

特別保育補助事業

特別保育の一つとして、保育所が行う一時的保育事業に対し、300万円を補助します。一時的保育事業は、保護者の病気等による緊急時や日頃の育児負担を軽くしたい時などに、一時的に保育サービスが受けられるものです。

全国健康福祉祭参加負担金

今年は宮崎県で開催される全国健康福祉祭に、県の代表として町のシニアソフトボールチームの出場が決まりました。この参加費の一部である32万4千円を負担するほか、参加奨励金として12万円を補助します。



平成6年全国健康福祉祭に参加した
光町ソフトボールチーム

図書館図書購入

光ライオンズクラブからいただいた寄附金を図書購入に充てるため、20万円を増額しました。

町単土地改良事業

小川台区の排水路整備への資材支給等を追加して、216万9千円を増額しました。

土地改良施設修繕保全事業

大布川排水機場の修繕に對し、新たに国・県の補助が受けられることとなつたため、約7千万円を増額し、事業内容を拡大して整備を行つこととなりました。なお、国・県の補助率は3分の2、残りの3分の1のうち

41・8%を光町、35・0%を八日市場市、23・2%を野栄町

が負担して事業を行います。

とも補償助成事業

地域の多くの農業者が生産調整に参加するにあたり、これに伴う経済的負担を互いに補償しあうこと目的として、今年度からとも補償が制度化され、農協が事業主体となり推進を図りました。今年度、とも補償に

参加し、町が提示したガイドラインを100%達成することができた6集落に対し、国・県・町から569万円の助成を行つこととし、これに係る予算措置をしました。



客土を行った畑で栽培される特産秋冬ネギ

転作等条件整備補助事業

水田を畑に転換する客土事業（参加農家数6戸）と転作可能な水田の増加を図るために、西高野区の排水路整備に補助を行うため、498万5千円を予算措置しました。



(設置後)

栗山川周辺環境美化事業

雑草が伸び、不法投棄は後を絶たない。そんな栗山川周辺を、町民の皆さんのが協力によりきれいにする事業を計画しました。予算額は48万円です。

学校給食事業

安全な給食を提供するため、191万円を予算措置し、給食センターの手洗器の更新と検査食材保管用の冷凍庫の購入を行います。また、今まで給食に使用していた政府米を地元産米に変更することとなり、これに伴う単価増分の94万5千円を増額しました。



町道1035号線

道路新設改良事業

町道1035号線（篠本1区地先）の崖崩れ危険箇所に、法切り・芝張り等の工事を行い、災害の未然防止を図ります。

